

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401517		
法人名	有限会社さくらの里		
事業所名	グループホームさくらの里		
所在地	長崎県南島原市深江町戊3135-15		
自己評価作成日	令和5年1月31日	評価結果市町村受理日	令和5年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和5年3月8日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・すべては利用者様の為にを理念とし、</p> <p>①美味しい食事の提供。 ②清潔な生活空間の提供。 ③一日に一度は笑って頂くに力点をおいて明るい施設運営に取り組んでいる。</p>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>入居者へ「1日に一度は笑って頂く」ことを実践しているホームで、職員と入居者の笑い声が絶えず、ホーム全体を明るい雰囲気させてくれる。食事は「美味しい食事」「楽しい食事」を基本とし、地元のスーパーで食材を購入し、調理担当職員が手作りの料理を提供している。近隣住民から旬の野菜や新鮮な食材の差し入れがあり、調理してテーブルに並べたり、桜餅や柏餅などのおやつにするなど食事を楽しめるよう取り組んでいる。また、月2回、バイキング形式による食事や手づくり弁当を提供するなど、食事が楽しみとなるよう取り組んでいる。ホーム内は職員が要所を清掃し、常に気配りや目配りをするともに、清潔な空間で、入居者が安心して生活ができている。コロナ禍により地域交流を自粛しているが、コロナ禍収束後には以前のような交流や外出を増やしていく意向であり、今後の更なる取り組みに期待が持てる。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「すべては利用者様のために」という理念を朝からの申し送り時にも折りに触れ再確認するなど全職員が共有しており、入居者様一人一人を大切に、気持ちを傾けた介護をしている。	ホームの玄関を上がると、理念である「すべては利用者様のために」を掲示し、職員は夜勤後の申し送り時に唱和している。職員は入居者を自分の親や家族と思い入居者への思いやりを持って支援することを念頭に、職員同士が互いに声を掛け合いながら理念の実践と振り返りに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様の重度化も進み、外出できない方が増えコロナ感染者が多くなって来たため、なかなか地域の方々との交流は難しい面もあったが、障害者施設へ入所している方が毎日曜日訪問されるなど、交流を切らさない様になっている。	コロナ禍により地域交流を自粛しているが、町内会に加入しており、草取りなどの地域清掃に管理者が参加したり、障害者施設の利用者と交流するなど可能な範囲で継続している。コロナ禍以前は中学生の職場体験を受け入れや、小学校の運動会を見学するなど積極的に地域交流していた。コロナ禍収束後は再開する意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会内にお住まいだった方が入所されており、また、自治会内へお住いの方を介護サポーターとして1名雇用するなど、事業所の力を地域の人々に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今、抱えている入居者様の個々の課題を報告し、外部委員の意見を頂きながら対策を話し合い、そしてまた実践へと繋げている。	運営推進会議は年6回開催しており、感染状況に応じて書面会議としている。書面会議を開催した場合は各構成委員へ関係資料と意見書を同封しており、各構成委員からは様々な意見や提案等を頂いている。ホームと各構成委員との信頼関係の下、書面会議でも双方向の意見交換が行われており、ホームの運営の向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から疑問や不明点があった際は広域圏へ連絡を取り対処方法のアドバイスを受けて日々の実践に取り入れている。広域圏はいつでも連絡して良いと言われており、協力関係を築けている。	ホームのケアマネジャーが中心となり、島原地域広域市町村圏組合介護保険課の職員と意見交換や運営上の疑問点など適宜相談している。コロナ禍により、マスクやPCR検査キット、使い捨てエプロン等を準備し、必要に応じて感染対策上の助言を得るなど行政関係機関と協力関係を築き取り組んでいる	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	直接の拘束は勿論のこと、ベットの柵を取り付ける事や移動をしづらくすることなども禁止の対象となると職員全員が理解しておりセンサーマット等を利用して身体拘束は絶対にしないを前提として介護に取り組んでいる。どうしても拘束の必要性が出てきた場合は家族と話し合った上で対応を考えて行くようにしている。	日中に玄関の施錠はせず、身体拘束を必要とする方はいない。夜間のみセンサーマットを使用する方がいるが、家族に使用方法を口頭にて説明している。夜勤の職員が見守りができるようセンサーを導入し、その使用に伴い指針を改訂している。身体拘束廃止推進委員会を開催し、運営推進会議にもホームの現状を報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、言葉使いや態度さえ虐待になるということを理解しており、高圧的・威圧的にならない様に入所者様に接している。また虐待については、職員同士でも注意し合いながら理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の中に成年後見制度を利用されていた方がいらしたので、後見人から直接学ぶ機会があり理解が深まった。必要なケースが出てきた場合は、その経験を活かし支援をしていこうとしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約については、家族(可能であれば本人も)に対し書面を用いて丁寧な説明を行い不安・疑問点の理解、解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には、利用者家族や外部委員の方に参加して頂き、意見意向を伺い運営に反映させている。また、面会時をとりえ意見や要望を聞いている。	玄関に入ると意見箱を設置しており、家族や入居者が意見や要望を言えるようにしている。毎月の利用料支払いに家族が訪れた際にも要望等を聞き取っている。ホームだより「さくらだより」を毎月発行し、家族へ入居者やホームの状況を知らせている。遠方の家族には電話で要望等を聞き取っている。	家族等へ重要事項を説明する際には、重要事項説明書において第三者(外部)評価の受審状況が分かるよう第三者(外部)評価実施日、評価機関名、評価結果の開示状況を記載すると共に外部評価の受審時には家族に対しアンケート調査を実施し客観的に家族意見等を汲み取る機会となる旨を伝えることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティングにおいて施設での出来事や利用者の状況について報告し合う。また個人的な意見についても聞く姿勢を周知している。	毎朝のミーティングを通じて職員が意見を出し合い、職員から挙げた意見やアイデア等は必要に応じて運営に反映させている。職員がオンラインの研修会に参加できるようホーム内の環境を整備している。月水金曜日にパートで理学療法士が機能訓練を支援しており、看護師を含め職員と多角的な意見交換を行っている。	介護現場でのハラスメント対策の強化が求められており、より円滑な職員の意見の反映に繋げる為にも、今後、ホームのハラスメントに関する方針等の明確化とその周知・啓発、相談(苦情を含む)対応窓口、研修実施等、具体的な体制を整備することが望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の能力や働きぶりを見極めるため現場をラウンドして様子を確認している。また時々個別に面談を行い、本人の様子や悩みなどの有無も気にしながら職場環境の適正化を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎朝のケアの実際や力量を見極める為、現場をラウンドして様子を確認している。不足であると判断される場合には、研修参加(オンライン含む)を指示したり同僚同志による指導をすすめている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議のメンバーに同業者がおり、お互いが質の向上に取り組んでいる。また、職員は個別に友人関係などの中から交流の機会を作っている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に基本的な情報を入手し、ある程度予想される問題点を把握しておく。本人と面談した際、安心出来る様に丁寧な言葉と態度で接し傾聴の姿勢を見せる事で信頼関係を構築している。予想される問題点について本人の自覚のない場合もあるので、掘り下げて尋ね不安なことをいつでも言える様に進めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に面談を行い現状・困り事・不安・要望について聞き取る。 丁寧な言葉と態度で接し信用を得るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族の要望と予想される問題点について提示し、今必要な支援がどのようなものか一緒に話し合い決定している。 サービスの種類については画一的にならないよう多方面から検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者本人が自分の希望を表出したり出来る事を行うことによって、自立心や生活意欲を維持出来るよう関わり方を工夫している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には月に1度程度の面会の機会を作ってもらい本人と触れ合ってもらく。何かあれば電話・書面にて連絡し状況を伝える事で関わりを継続してもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域が遠い方がほとんどであるため直接的な交流は持てない状況である。しかし家族と知人関係にある職員や地元が同じ職員もいる為、その職員から話を聞くことによって馴染みの人や場所などについて思い出すことが出来、その関係を維持している。	入居時に、これまで馴染みのあるスーパーなど馴染みの場所や人の情報を収集し、日々の支援に活かしている。コロナ禍で外出を制限しているが、以前は病院受診の帰りに行きつけのスーパーへ職員と一緒に買い物に行き、入居者本人に選んでもらう支援を行っていた。また、入居者の知人が訪問した際にはリビングや居室でゆっくりと会話できる機会を設けていた。現在は玄関で短時間の面会や電話で対応しているが、今後、感染状況に応じて制限を緩和する意向である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や思考の傾向を把握し、対人関係の様子を見守りながら必要に応じて仲介・助言している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了時に家族と面談し今後の生活について確認したり、必要時はいつでも連絡・相談できる事を伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で本人と話すの機会を持ち、希望や意向の把握を行っている。意志の表出が困難な利用者には、必要性の優先順位を本人本位に検討している。	意向の表出が困難な方には、必要に応じて筆談やジェスチャーを交えながら本人本位に検討している。把握した本人の思いや暮らし方の意向について、全職員で情報を共有している。職員は本人を否定せず、その方の気持ちに寄り添い、本人らしくホームで生活が送れるよう支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面談時に可能な限り生活歴や暮らしの好み・環境などについて聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で本人をよく観察し、心身状態や残存能力の把握を行い、ケアへ生かせる方法を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	原案(ケアプラン)が出来た時点で職員によるサービス担当者会議を開催し、職員の立場から意見を出し合って現状に沿った計画を作成している。家族や主治医は参加が困難である場合が多いので、事前に意見を聴取している。	プラン施行記録表に介護計画の実施状況の記録を残し、職員が介護計画の内容を常に把握してケアを実践している。アセスメント、モニタリングの一連の流れを通じてケアマネジャーを中心に職員と話し合い、介護計画を立案している。介護計画は家族訪問時に説明するほか、遠方の家族については電話にて要望等を聴いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員一人一人が日々の様子やケアの実践・結果・気づきを個別記録し、情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の状況の変化やニーズの発生について取りこぼしの無い様に、日頃から観察を十分に行っている。 解決策について多数人で意見を出し合い、多角的に検討している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自然も資源と捉え、ドライブや花見などで楽しむよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や受診の状況は、入所前に丁寧に聞き取り可能な限り継続している。 また、日々の状況について主治医や関係者と連絡し合い良好な関わりを維持出来る様に努めている。	入居前のかかりつけ医を継続できるよう配慮し、受診時は職員(看護師)が同行し支援している。専門医療機関への受診にも職員が同行している。尚、遠方の専門医療機関へ受診する場合は職員が家族とともに同行することもある。協力医及び歯科医の定期的な訪問診療の受診を支援している。服薬は看護師が準備し、職員が確認し、服薬後には再度確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の体調管理は看護師より行われているが、介護職としての気づきをその都度、看護師に伝えている。 看護師はその情報を精査・分析し受診の必要性を検討し看護へ反映させている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	日頃の受診の時点から利用者の状態を密に報告し、医療機関との連携を取っている。また入院となった場合、必要な情報を伝えて入院治療が速やかに進むように支援している。施設として入院30日までは待機となるが、臨機応変に対応できる旨を伝え安心感を与えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については、入所時に指針の説明を行い本人家族の意向を踏まえて事業所として出来る事の検討を行う。いざ終末期となった場合には新たに家族と面談し、より具体的に話し合うようにしている。	入居時に家族へ看取りの方針を説明している。看取り期となった場合は、24時間体制にて主治医及び看護師と連携を図り、支援している。職員は緩和ケアなど看取りの研修を受講し、受講後には他の職員へ伝達研修を行い、チームで看取り支援を行うよう取り組んでいる。看取り後は家族と一緒に清拭を行うなど家族にも寄り合い支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応や応急手当については壁に資料を掲示しており普段から職員個々に確認している。実際の急変時には施設の看護師に連絡を取り指示の元に対応する。訓練を定期的に行うことは出来ていないが入居者個々の考えられる変化については看護師が事前に伝えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回、消化避難訓練・災害対応などの訓練を行うことで誘導方法、避難の手順などを身に着けている。また地域の消防団や自治会の方との協力も得られる態勢を作っている。いざという時に速やかに動けるよう整理整頓と火元の確認は徹底している。	今年度は11月に昼・夜間想定想定での避難訓練を職員6名、入居者9名が参加し、実施した。コロナ禍の為消防署の参加はない。訓練実施後は運営推進会議にも報告している。また、「さくらの里たより」で実施内容を家族へ知らせている。玄関に3袋に分けて約3日分を想定した備蓄を保管している。防火管理自主点検表を共有部に掲示し、防火管理者が2か月毎に点検している。	災害時の職員の役割分担の方法について、あらためて確認・周知し、取り組むことを期待する。また、次年度に向け、業務継続計画(BCP)を策定し、運用できるよう取り掛かることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者を人生の先輩として尊重し、言葉使いや態度が高圧的、きめつけにならないように気をつけている。	職員は入居者が排泄を失敗した場合でも周りに聞こえないように配慮し、居室や脱衣所に対応している。接遇マナーに関するホームの内部研修を行い、地元の方言を交えながらも丁寧な言葉遣いで接し、その方に合わせた声のトーンでゆっくりと会話するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から入居者と良い関係を築き、自分の思いを遠慮せず言葉にできる雰囲気を作っている。またそれが困難な方には答え易い様な問いかけを先にして発語を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一つ一つの日課について事前に声掛けを行い、本人の意思を確認している。もし気が進まなかったり拒否するようであれば、本人の意思をくみ取り希望に沿う支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や天候、場所などを考慮し本人の好みを聞きながらアドバイスを行っている。また姿見の鏡を用い自分を目にする事によってオシャレに対する意欲や満足を得る支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきなど出来る事を行ってもらい、どんな食事になるかや好きな食べ方などについて会話する事で食への楽しみを感じてもらおう。また、食器を綺麗な絵柄の陶器を使ったり色どりや形の良い盛り付けを工夫している。	一時、レトルト食品を試したこともあったが、おいしい手作り料理を提供したいとの思いで、地元のスーパーで食材を購入し、調理担当職員が手作りの料理を提供している。近隣の方から旬の野菜や新鮮な食材の差し入れがあり、調理してテーブルに並べたり、桜餅や柏餅などのおやつにするなど食事を楽しめるよう取り組んでいる。食事前の嚥下体操を行い、嚥下・咀嚼能力に合わせた刻み食やトロミ食にして提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスが確保できる様、多種の食材を用意して献立や調理方法を考え飽きずに適正な量を摂取出来るよう工夫している。水分については、提供する機会を頻回に設けると共に居室へも配り適宜摂取出来る様に支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の口腔の状態や能力に合わせて器具を選び可能な限り本人に実施してもらいながら見守りや必要な仕上げを行う。口臭・汚染予防を兼ねてデンタルリンスを使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用枚数、種類については入居者の能力を考慮して最小限に止めている。また、トイレやポータブルトイレに座る習慣をつける事で自然な排泄を促し、排泄動作への介助も能力に応じて支援している。	職員は排泄チェック表を用いて入居者毎に排泄パターンを把握し、失敗が少ない支援に努めている。おむつの使用量や種類については入居者の能力に応じ適切な量や大きさとなるよう検討している。排泄の失敗があった場合、職員は入居者の羞恥心や自尊心を傷付けない対応を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を理解し食物繊維や発酵食品などの栄養を取り入れたり、水分摂取に気を付けたり運動を行うことで予防に努めている。また、適宜下剤の使用・量の調節を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に曜日や時間帯を決めてはいるが、利用者の体調や気分によって曜日や時間帯を変えて支援をしている。	週2回、月、金曜日と、夏場はプラス1回シャワー浴と入浴日を設定し支援しており、本人が希望すればいつでも入浴できるようにしている。入浴を拒否する方には他の職員が声を掛けたり時間をずらすなど臨機応変に対応している。歌をうたいながら入浴したり、窓の外を見てゆっくと湯船に浸かるなどくゆったりと入浴できるよう支援している。同性介助による入浴にも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適切な生活リズムを習慣化する事で昼夜逆転予防を図っている。寝具は季節に合った物を選び、定期的に洗濯・交換し清潔を心がけている。眠る際の照明や湿度など環境調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は看護師を中心に行っており、薬の作用、副作用、用法・用量が明記された一覧表を参考にし職員個々に把握している。また入居者の能力に合わせて介助の範囲を決定し服用をしっかりと確認している。体調や変化にも注意し薬剤による影響を常に頭に入れている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の気持ちに合わせてドライブに出かけたり、3時のおやつの時間を利用してカラオケ大会を催して気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望があれば、日時など一緒に相談して予定を立てる。また、季節の変化に合わせた花見や紅葉狩りなど年間行事として出かけられるよう支援している。コロナ渦においては中々、外部の人との協力を得る事ができなかった。	コロナ禍により遠方への外出は自粛している。尚、近隣への散歩や病院からの帰りに買い物をするなどし、入居者の気分転換を図っている。福祉車両を利用し天気が良い日には外出できるよう取り組んでいる。今後、感染状況と時季を見て桜の花見やおやつを持って外出できるよう計画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は施設が預かって管理している。本人の購入についての希望を聞いて一緒に出掛け付き添いながら好みの物を選んだり、お金を支払ったりしてもらっている。支援の度合いは個々の能力に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、自由に無料で使ってもらっている。 手紙は、宛名だけ職員が書いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間においては、採光や通風・温湿度に注意しながら環境を整え、生花や絵画を飾ったり季節イベント毎の創作物を掲示して季節や生活感を感じる演出を行っている。	ホーム内は職員が要所を清掃し、常に気配りや目配りをするとともに、清潔で、入居者が安心して生活ができている。共用空間には季節の飾り物や、入居者が作成した作品を飾っている。2階に通じる階段には電動昇降機を設置し、入居者が2階へ上る際に利用することができるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の生活空間においては広さ等、物理的な問題が大きく独りになるのも多勢で交流するのも中々、難しいのが現状である。しかし席替えを定期的に行い対人関係のストレスを減らして気の合う人と交流を図ったり、独りになりたければ居室に戻って頂くなど配慮、工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はそれぞれの生活空間と捉え、清潔・快適に過ごせる様に本人家族と相談して家具を配置している。また、家族の写真などを飾り安心と寛げる空間を作っている。	畳がある居室が3部屋あり、ベッドのみ備え付けで、家族の写真のほか仏壇や位牌を持参する方もおり、入居者にとって馴染みの物を持ち込んでいる。居室に暖房を入れる場合は濡れたタオルを置くなど加湿も行っている。入居者と家族、職員が協力しながらその人らしい居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・階段・トイレなど手すりを配置したり、入居者の動線に邪魔な物を置かないなど安心・整理整頓に配慮している。		